

事業評価調書

◎基本情報

年度	令和3年	会計コード	10	一般	事業コード	23909
事業名	道路環境対策費					
評価担当課	所属名	建)総務部 道路管理課				
	課長名	河井	担当者名	亀田・金澤	電話番号	211-2452
施策名	主	-				
	副					
アクションプラン	<input type="radio"/> 対象 <input checked="" type="radio"/> 対象外		戦略ビジョン	<input type="radio"/> 対象 <input checked="" type="radio"/> 対象外		
事業の性質	<input checked="" type="radio"/> 経常経費 <input type="radio"/> 臨時的経費					
	<input type="radio"/> 内部管理 <input type="radio"/> 法定経費 <input type="radio"/> 指定管理					
事業内容	実施形態	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> 補助助成 <input type="radio"/> その他				
	目的	短期	道路は一般交通のように供される公共の施設であることから、不法投棄物等の撤去を速やかに行い、安全で快適な空間を維持していく必要がある。			
		長期	路上等の不法投棄物等は、道路通行の支障及び環境の悪化となるため、これらの路上等の不法投棄物等を回収し、処理運搬施設へ運搬する。			
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・路上不法投棄物及び路上放置自動車の回収・運搬及び処分 ・歩道橋撤去に向けた地域からの意見聴取 				
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄物等の回収 86回 一時保管場所(土木センター)から処理施設へ運搬 133回 ・放置自動車の運搬 3台 				
事業実施における工夫点	道路上の支障物件等の除去は、委託業務とし、効率的に実施している。					
対象者	道路利用者	開始	0 年度	終了	0 年度	
関連法令・条例・要綱等	札幌市放置自動車処理要綱					
他都市の状況	政令指定都市をはじめ、多くの自治体においても、安全で快適な道路空間を確保するため、不法投棄物等の回収を行っている。					

◎事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度予算	令和3年度決算	令和4年度予算	
事業費	5,511	15,808	4,653	15,808	
うち特定財源	0	0	0	0	
人工	0.4	0.4	0.4	0.4	
人件費	2,880	2,880	2,880	2,880	
計(事業費+人件費)	8,391	18,688	7,533	18,688	
事業費の内訳	令和3年度決算	路上放置自動車収集運搬処分費・リサイクル料:22千円 路上不法投棄物等回収運搬費:3,484千円 その他:1,147千円			
	令和4年度予算	路上放置自動車収集運搬処分費・リサイクル料:10千円 路上不法投棄物等回収運搬費:14,848千円 その他:950千円			

◎検証(振り返り)

活動指標1	指標名	路上等の不法投棄物回収運搬回数			
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
	288	300	219	300	
活動指標2	指標名	地元参加の協議会の開催数			
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
	2	0	1	0	
成果指標1	指標名				
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
成果指標2	指標名				
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
項目	判定	理由			
事業の成果 (目的をどの程度達成できたか)	A	安全な通行の支障となる路上放置物件(ゴミ、家電、家具、タイヤ及び放置自動車等)について、発見時に撤去・処分を実施した。			
事業規模 (事業ボリュームは適切か)	A	横断歩道橋の撤去は地域との意見交換を行い、合意が得られたものについて撤去を行っているため、事業規模は適切と考える。 安全な通行の支障となる路上放置物件(ゴミ、家電、家具、タイヤ及び放置自動車等)を発見した場合業務委託により必要最小限の人員で行っており事業規模としては適切である。			
事業の実施手法 (事業の効率性、実施主体は適切か)	A	横断歩道橋について地域と意見交換を行うことは不可欠であり、協議会の開催は適切である。 業務委託により道路上の障害物を撤去することで、安全な通行を確保し、適切な道路管理をしている。			
対象者の満足度 (対象者のニーズに応えているか)	A	安全な通行の支障となる路上放置物件(ゴミ、家電、家具、タイヤ及び放置自動車等)を撤去・処分をすることで、市民の安全な生活を確保している。			
市民参加の実施	<input type="checkbox"/> 企画 <input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 評価 <input type="checkbox"/> 対象外		市民参加結果への対応	<input type="checkbox"/> 回答 <input checked="" type="checkbox"/> 反映	
今後の改善点	昨今の環境問題を鑑み、路上不法投棄物のより適切な廃棄物処理方法を検討していく。				
前回の評価	● A ○ B ○ C ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
今年度取り組んだ見直し内容	なし		見直し効果額 (前年度)	0 千円	
今回の評価	● A ○ B ○ C ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
評価の理由	道路上の障害物を撤去することにより、安全で快適な道路を維持できている。				
次年度の取組の方向性・改善内容	事業内容	<input type="checkbox"/> 改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 道路上の障害物の撤去を行う。			
	予算	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他 安全で快適な道路環境を維持するため、今後も必要に応じた予算措置を行う。		見直し効果額	0 千円